

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請がありました。

なお、当該農用地利用配分計画は、奈良県農林部担い手・農地マネジメント課において平成三十年十月十九日から同年十一月一日までの間縦覧に供します。

平成三十年十月十九日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所		
荒木 亮	天理市中山町四三一番地	天理市永原町二〇六番一ほか一筆	
山地 暘	奈良市西登美ヶ丘一丁目一六番三号	天理市森本町三四二番	
株式会社空土	奈良市水間町一二四番地の一	天理市庵治町五四九番一	
相澤 正之	奈良市都祁南之庄町一〇五九番地	天理市庵治町六三二番一ほか五筆	

二 申請年月日

平成三十年十月十日